

令和3年9月21日

お客様各位

大分県信用組合

振込手数料の一部改定（引き下げ）のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では下記日程にて、振込手数料を一部改定させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

今回の改定は、銀行間手数料の廃止および内国為替制度運営費の創設を踏まえ、お客さまにご利用いただきやすい手数料体系への見直しを行うものです。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

(1) 令和3年11月1日改定分

(消費税込み)

取扱内容	振込金額	区分	改定前	改定後	引下額
窓口振込 (他行宛)	5万円未満	—	629円	605円	▲24円
	5万円以上	—	838円	770円	▲68円
ATM振込 (他行宛)	5万円以上	組合員※	440円	330円	▲110円
定額自動送金サービス (他行宛)	5万円未満	—	550円	495円	▲55円
	5万円以上	—	770円	660円	▲110円

※組合員が当組合ATMから当組合キャッシュカードで振込した際に適用となります。

(2) 令和4年2月1日改定分

(消費税込み)

取扱内容	振込金額	区分	改定前	改定後	引下額
ITバンキング 振込 (他行宛)	5万円以上	組合員	440円	330円	▲110円
法人向けITバンキング 総合振込 (他行宛)	5万円以上	組合員	440円	330円	▲110円

以上